

滝川市告示第65号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5及び第167条の11の規定により、令和6年度において、滝川市が発注する工事に係る競争入札に参加しようとする経常共同企業体について、必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等について、次のとおり定める。

令和6年3月27日

滝川市長 前田 康吉

第1 資格

1 資格要件

滝川市が発注する工事に係る競争入札に参加できる経常共同企業体（以下「競争入札参加資格者」という。）は、滝川市建設工事等共同企業体運用基準（平成7年滝川市告示第33号）に定める要件を満たし、かつ、次の各号のいずれかに該当する者をその構成員としてはならない。

- (1) 政令第167条の4の規定により、競争入札への参加を排除されている者。
- (2) 滝川市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年条例第12号）第2条第1号、第2号及び第4号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者に該当する者。

2 資格の有効期間

資格の有効期間は、令和6年度とする。

第2 資格の消滅

競争入札参加資格者の構成員が、次の各号のいずれかに該当したときは、当核競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 政令第167条の4に規定する者になったとき。
- (2) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。
- (3) その他第1の1に定める要件を欠くに至ったとき。

第3 資格審査の申請の時期、方法等

1 申請の時期

申請の時期は、令和6年4月1日から令和6年4月15日までとする。

2 申請の書類

競争入札参加資格者は、資格審査申請に際して、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式（その1））
- (2) 経常共同企業体協定書（甲）（別記第2号様式（その1））
- (3) 経常共同企業体参加一覧表（別記第3号様式）
- (4) 委任状（別記第4号様式）

3 申請の方法

資格審査の申請書類は、直接、総務部財政課に提出しなければならない。